

結婚新生活支援事業連携推進補助金 実施計画書

自治体名 魚沼市
 本事業の担当部局名 総務政策部 地域創生課

| | | | | | | | |
|--|--|-------------------------------------|-------------------------|--|---------|-------------------------------------|------|
| 個別事業名 | 魚沼市結婚新生活支援補助金 | | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 | | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和7年3月31日 | 事業開始年度 | 令和5 年度 | | | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 3,900,000 | | | 円 | | | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)</p> <p><地域における実情と課題> 魚沼市は、平成27年度に策定された第二次魚沼市総合計画において人口減少対策を最重要課題と位置づけ、様々な政策分野を横断し取り組んできましたが、人口減少に歯止めがかからず、加速度的に人口が減少しています。このままの状況が継続すると、地域経済の低迷やまちの活力低下のみならず、市民生活にも深刻な支障が生じる可能性があります。このため、転出超過や少子高齢化の進行による人口構造の変化に対応できる地域づくりを目指し、市民生活が将来にわたり持続可能で、安全・安心な暮らしを実現するために、行政資源を集中して重点的に取り組んでいく必要があります。</p> <p><本個別事業の位置付け> 令和3年度に策定された第二次魚沼市総合計画後期基本計画においては、転出者の抑制を図りつつ、出生数の拡大を図るため、結婚、出産、子育ての希望がかなえられる施策を一層促進していく必要性を指摘しています。これを受け、計画内では「結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境をつくる」ことを基本目標の1つとして掲げ、令和元年度に1.53だった合計特殊出生率を令和7年度には1.73とすることをKPIとして設定しています。本事業については、上記</p> <p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>(課題への対応)</p> | | | | | | |
| 個別事業の内容 ※(注)3 | 1. 概要 | | | | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦の合計所得が500万円未満 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 【補助上限額】 | | | | | | |
| | 29歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が60万円 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 39歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | <input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 | | | |
| | 各費用に係る合計が100万円 ※要件緩和分(60万円を超えた分)は自治体単費にて実施 | | | | | | |
| | 各費用に係る合計が50万円 ※要件緩和分(30万円を超えた分)は自治体単費にて実施 | | | | | | |
| | 【対象費目】 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 家賃 | <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅購入費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | リフォーム費用 | <input checked="" type="checkbox"/> | 引越費用 |
| 【その他独自要件】 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・申請日において、夫婦の双方が魚沼市に住民登録を有し、住民票の住所が申請に係る住宅の所在地になっており、補助金の交付を受けた日から2年以上継続して市内に居住する意思があること。 ・夫婦の双方又は一方が第5条に規定する経費について、他の公的な制度による支援を受けていないこと。ただし、魚沼市が実施する | | | | | | | |
| 2. 申請見込 | | | | | | | |
| ①新規世帯見込 | 上記のうち | 6 | 世帯 | 左記以外 | 2 | 世帯 | |
| 【積算根拠】 | | | | | | | |
| <p><上限額></p> <p>(29歳以下) 4 世帯 × 600,000 円 = 2,400,000円</p> <p>(その他) 2 世帯 × 300,000 円 = 600,000円</p> <p>(継続補助) 900,000円</p> | | | | | | | |
| <p>【令和5年度申請状況】</p> <p>〔令和 5 年 6 月 ~ 令和 6 年 3 月〕</p> <p>申請 実績 世帯数 16 世帯</p> | | | | | | | |
| ②継続補助見込 | 見込世帯数 | 9 | 世帯 | 継続補助実施の有無 | 有 | | |
| | 対象経費支出予定額 | 900,000 | 円 | | | | |
| 3. 広報の実施予定 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市報に募集記事を掲載して広報を行うほか、市ホームページ、市公式SNSで周知を行う。 ・新潟県結婚・子育てポータルサイト「ハピニィ」において、本事業を周知する。 | | | | | | | |
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 | | | |
| | 合計特殊出生率 | 人 | 1.73 (令和7年度) | 1.53 (令和元年度) | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
|-----------------------------------|--|----|--------------|--------------|
| | 合計特殊出生率 | | 1.26 (令和4年度) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 81 (令和4年度) | |
| | 婚姻率 | | 2.4 (令和4年度) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績／支給見込世帯数の割合 | % | 50 | 20 (R5.12時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 50 | 0 (R5.12時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 50 | 0 (R5.12時点) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県に対し、県ホームページを通じた広報を依頼。 ・新潟県が導入したマッチングシステム「ハートマッチにいがた」登録料の助成。 ・魚沼市内でにいがた出会いサポートセンターの臨時窓口の実施。 ・新潟県が委嘱した結婚支援コンシェルジュとの情報共有やコンシェルジュからのヒアリングに対応を行う。 ・市の単費でマッチングを伴う婚活イベントを1回程度、近隣市町と連携した婚活イベント開催検討。 ・新潟県と共催で結婚支援ボランティアを対象としたセミナーの検討。(魚沼市は、会場の確保、会場使用料やチラシ全戸配布のための費用負担など。) | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 民間事業者との連携は考えていない。 | | | |

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。